

みなさんのご意見をお聴かせください
～「第5次大阪市子ども読書活動推進計画」（素案）についてのご意見を募集します～

大阪市では、令和7年11月26日（水曜日）から令和7年12月25日（木曜日）まで、「第5次大阪市子ども読書活動推進計画」（素案）について、市民のみなさまから広くご意見をいただくため、パブリック・コメントを実施します。

本計画は「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年12月12日法律第154号）に基づく地方公共団体の推進計画として策定するものです。本計画は、乳幼児期から読書に親しめる環境、子どもと本とを結びつける人が身近にいる環境を醸成し、子どもの読書活動を支援するための施策の方向性と目標・指標を示すことを目的とします。

第5次計画（素案）では、「大阪市のすべての子どもが生き生きと読書を楽しめる読書環境の整備」を基本方針とし、第4次計画期間中の成果と課題や関係指針等をふまえ、今後の取り組みについて、「子どもの読書環境の整備・充実」「子どもの読書活動に関する普及・啓発」「子どもと読書に関わる人のつながり作り」の観点にわけてとりまとめました。

この素案について、幅広くご意見をいただき、寄せられたご意見等を参考にしながら、第5次計画の策定に取り組んでまいります。

なお、パブリック・コメントでいただいたご意見の要旨と本市の考え方については、受付期間終了後に取りまとめ、令和8年2月ごろにお知らせします。

1 募集内容

冊子「第5次大阪市子ども読書活動推進計画」（素案）の内容に対するご意見・ご提言
※大阪市のホームページでも公表しています。

https://www.city.osaka.lg.jp/templates/jorei_boshu/kyoiku/0000664479.html

2 募集期間

令和7年11月26日（水曜日）から令和7年12月25日（木曜日）まで（締切日必着）

3 応募方法

次のいずれかの方法により、ご提出ください。

なお、いずれの場合も、意見の提出は令和7年12月25日（木曜日）必着でお願いします。

- 行政オンラインシステムの場合

次の二次元コードから専用のページにアクセスし、ご意見・ご提言を入力してください。

- 電子メールの場合

[ホームページ](#)から「応募用紙」をダウンロードし、そのファイルを添付してお送りください。

電子メールアドレス：kodomodokusho@city.osaka.lg.jp

※メール件名を「大阪市子ども読書活動推進計画に対する意見」と明記ください。

- 送付・持参の場合

別添の「応募用紙」をご提出ください。

送付：〒550-0014 大阪市西区北堀江4-3-2 大阪市立中央図書館利用サービス担当
「大阪市子ども読書活動推進計画」（素案）係あて



持参：大阪市立中央図書館1階相談センター

※月曜日から金曜日は、午前9時15分から午後8時30分まで、土・日・祝日は午前9時15分から午後5時まで受付します。ただし、12月4日（木曜日）、18日（木曜日）を除きます。

- ・ ファックスの場合

ファックス番号：06-6539-3336

4 注意事項

- ・ 電話や窓口での口頭による意見提出の受付はいたしません。
- ・ 提出いただいたご意見に対する個別の回答はいたしません。また、提出いただいたご意見に対しては、ホームページ等で一括して公表し、回答します。なお、ご意見の公表の際、内容の要約または一部の表現を改めさせていただくこともあります。あらかじめご了承ください。

5 個人情報の取扱いについて

- ・ 提出いただいたご意見の中で、住所、氏名、個人または法人等の権利・利益を害するおそれのある情報など、公表することが不適切な情報（大阪市情報公開条例第7条各号のいずれかに該当する情報）については公表いたしません。
- ・ 個人情報の取扱いには十分注意し、個人が特定できるような内容は掲載いたしません。
- ・ 住所、氏名、電子メールアドレス等につきましては、大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例に基づき適正に管理し、提出いただいたご意見の内容を確認するという目的以外には利用・提供いたしません。